

第2節

文民統制の徹底のための取組

民主主義国家においては、政治の軍事に対する優先は確保されなければならないものである。しかし、このところ防衛省・自衛隊の事務処理のあり方に対する信頼を損ねるとともに、文民統制にかかわる極めて重大な問題が発生した。

このことから、本節では、発生した事案とその問題点ならびにそれを踏まえた取組などの具体的な内容を説明する。

参照 > II部1章3節 (P93)

1 最近の事案

1 給油量取り違え事案について¹

旧テロ対策特措法に基づき、03（平成15）年に海自補給艦「ときわ」が米艦艇へ行った給油の量について、海上幕僚監部（海幕）の担当課長レベルで重要な情報の取り違えに気付いていたにもかかわらず、上司への報告や内部部局への連絡が一切行われず、福田内閣官房長官（当時）および石破防衛庁長官（当時）が記者会見または国会において誤った数値を根拠に答弁した。

これは、防衛省・自衛隊の事務処理のあり方に対する信頼を損ねると共に、文民統制の徹底を図る上で、次のとおり、極めて重大な問題であり、深刻に受け止めるべきものである。

- ① 取り違えたことおよび報告が行われなかったことなど、防衛省内の事務処理が誤って行われたことは、文民統制の主体である防衛大臣に対する補佐が適切にできなくなることを示すものであること
- ② 最終的な文民統制の主体である国会において、誤った数値を根拠にした答弁が行われたことは、国会による防衛省・自衛隊に対するコントロールが適切にできなくなることを示すものであること
- ③ 同時に、記者会見を通じて、直接、国民に対して誤った情報を知らしめたことは、文民統制の根幹にかかわる由々しき事態であること

2 航泊日誌誤破棄事案について²

海自艦船において作成される、その艦艇にかかわる行動などを記録する文書（航泊日誌）は、最後の記載をした日から1年間艦船内に備え置き、その後地方総監部で3年間保存するものとされている。しかし、旧テロ対策特措法に基づきインド洋に派遣されていた海自補給艦「とわだ」において、保存が必要な期間内であるにもかかわらず、帰国後にその一部が誤って廃棄された。

この間の事務処理には次のような重要な問題点がある。

- ① 文書管理に関する日頃の上司の監督、指導が不十分であったこと
- ② 文書管理について適正な手続がなされていなかったこと
- ③ 航泊日誌の保存が規則どおり適正に実施されていなかったこと

3 護衛艦「あたご」と漁船「清徳丸」との衝突事案について

本年2月19日午前4時7分に発生した護衛艦「あたご」と漁船「清徳丸」との衝突事故において、事故の発生から文民統制の主体である内閣総理大臣、防衛大臣までの報告に時間を要したことは、危機管理上極めて問題であるほか、内閣総理大臣、防衛大臣に対する適切な補佐が

1) <<http://www.mod.go.jp/j/sankou/report/2007/1029a.html>>参照

2) <<http://www.mod.go.jp/j/sankou/report/2007/1029b.html>>参照

行われていないことを示すものである。

参照 > Ⅲ部4章1節 (P276)

2 防衛省における取組

防衛省においては、給油量取り違え事案及び航泊日誌誤破棄事案の発生を受け、文民統制の徹底を図るとの観点から、昨年10月、防衛大臣を委員長とする「文民統制の徹底を図るための抜本的対策検討委員会」を設置し、再発防止の徹底を含め、抜本的な措置を講じるべく議論が行われてきた。

護衛艦「あたご」と漁船「清徳丸」^{せいとく}との衝突事案においては、事件・事故の報告などにかかわる通達を即日改正し、さらに、3月には、これまでの通達を抜本的に見直して緊急事態などの速報にかかわる新たな通達を発出した。

参照 > Ⅲ部4章1節 (P276)

これらを踏まえ、本年4月には、一連の不祥事や事故の再発防止のためには、対症療法にとどまらず、事案の背景や根本的要因について、虚心坦懐に考え、改善を図

る必要があること、また、事案発生後の防衛省の対外的説明に対する厳しい指摘を踏まえ、国民への説明責任のあり方などを根本から議論し、改善を図るべきとの観点から、「文民統制の徹底を図るための抜本的対策検討委員会」を廃止して「事件事故の再発防止及び発生後の対応についての抜本的対策検討会議」を設置した。

さらに、本年7月に公表された「防衛省改革会議」の報告書においては、「現代的文民統制のための組織改革」として、首相官邸および防衛省における改革の方向性が示された。このうち、防衛省における司令塔機能強化のための組織改革としては、①防衛大臣を中心とする政策決定機構の充実、②防衛政策局の機能強化、③統合幕僚監部（統幕）の機能強化、④防衛力整備部門の一元化、⑤その他の重要分野における施策、がそれぞれ挙げられた。

防衛省においては、今後、このような改革の実現のために取組を進めて行きたいと考えている。